

## ドーヴィル・パートナーシップ議長声明概要

平成 25 年 9 月 25 日

1 G8 ドーヴィル・パートナーシップ (DP) のメンバー国外相は、移行国 (エジプト, ヨルダン, リビア, モロッコ, チュニジア, イエメン) の状況を議論し, DP を通じた支援形態を検討するため, ニューヨークにて会合を開催。

2 主な課題は, 民主的で責任ある社会の形成に向けた包括的政治プロセスの構築。これは地域の厳しい経済状況及び若年層の雇用問題を踏まえれば急務。特に, マクロ経済の安定と経済改革が必要。

3 議長国英国の下, 2013 年は, 開放的な経済と包括的成長に向けた支援に注力。地域の貿易・投資拡大, 中小企業支援, 経済への女性の参加, 財産回復, 資本市場へのアクセス促進のための努力が継続。

4 「移行基金」は, 現在, 1 億ドル規模のプロジェクトが承認され, 全移行国に技術協力を提供。説明責任のあるガバナンス, 法の支配, 政治改革における努力を継続。

5 DP メンバー国・機関は, 移行国への様々な支援を提供。DP の強みは, 移行国の優先順位に応じて, 調整された支援を提供し各取組を統合する能力。

6 参加した外相は, 民主主義, 安定と包括的な経済成長に向けた進展へのコミットメントを繰り返した。露は議長国の間, DP を優先するコミットメントを強調。DP メンバー国は, 以下を支持。

(1) メンバー国・機関の支援は, 移行国のニーズに応え, 変容する政治的・経済的困難に対応すべく柔軟であるべき。

(2) DP は, 統合された行動によってその努力を集中すべき。その取組は, ①ビジネス環境改善と地域経済統合の強化を通じた貿易と投資の促進, ②若者の雇用創出, 女性の経済的エンパワーメント, 中小企業開発を含む包括的経済成長, ③腐敗との戦いを含むグッドガバナンスの促進, ④失われた財産の回復に関する進展と, 移行基金を通じた改革の実施に向けた質の高い技術協力, に引き続き注力されるべき。

7 DP 財相と国際金融機関の長は, 移行国の経済改革を支援し今後の支援を議論するため, 本年 10 月 10 日にワシントンで会合を開催。